

## 第 1 2 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成 2 3 年 5 月 1 2 日 ( 木 ) 本社会議室	
委員	田中俊充 ( 弁護士 ) 矢橋農吾 ( 大学名誉教授 ) 西谷隆亘 ( 大学名誉教授 ) 高橋 明 ( 水資源機構監事 )	
審議対象	<p>1 .平成 22 年度第 4 四半期における 1 者応札・1 者応募に関する点検について</p> <p>2 .平成 22 年度第 4 四半期における随意契約に関する点検について</p>	
1 .平成 22 年度第 4 四半期における 1 者応札・1 者応募に関する点検についての審議	<b>委 員</b>	<b>機構事務局</b>
	・平成 22 年度は 1 者応札率がかなり下がったと説明があったが、この効果はやはり改善の取り組みが功を奏していると見てよろしいか。	・1 者応札の改善の取り組みについて継続的に行っていくということで効果が現れてきているのではないかと考えています。
	・例年 4 月の 1 者応札が高かったと思うが、4 月というのは 1 者応札になりそうな案件が多いのか。	・毎年 4 月の契約が 1 者応札になりやすいものが多かったため、契約時期をバラバラにして、なるべく参加しやすいようにする等の対策をしてきたところです。
	・1 者応札の対策として早期発注を行うとあるが、具体的などころをもう少し説明してほしい。	・年度が押し迫ってからの発注ではなく、もう少し早く発注ができたのではないかとことです。年度末までの工期設定ですと、張り付ける担当の技術者がいないという理由で応札が少なくなっていると思われます。
	・年度末で技術者が確保できないということであれば、工事量を一定にある程度均等に発注していくというのが 1 つの方法ではないか。	・他の整備工事と絡めながら集約して発注できるものは発注していきたいというふうに考えています。
	・4 「弥富揚水機場特高変圧器取替工事」の 1 者応札となった原因を見ると、「納入業者以外は参加しにくかった」とあるが、これに対する対策は早期発注でカバーできるのか。	・知識のない方が初めての現場で初めての装置を直したりすると、やはりそれなりの時間を要するというので、時間が少ないと不利になると思われます。したがって、なるべく長く時間を取って新規参入の方も同じ条件で参加できるような環境を整えていくという意味で効果はあると思われます。

## 第12回水資源機構契約監視委員会 審議概要

	<p>・4の原因として「既設設備の改修があり…」とあるが、件名からするとこれは変圧器そのものの取り替えで、それがなぜ既設だからという理由になるのか気になる。変圧器を取り替えてもつなぎ先の問題であって、既設がどうこの問題にはならないと思うのだが。</p>	<p>・辞退者に理由を聞いたところ、よく仕様書を見ると、監視制御をする部分については既設の監視制御システムを、それから二次側の高圧設備とのインターフェイスについて若干の既存の高圧設備の改修もということで、他メーカーが製造した設備をいじるということには技術の保障がとれないので、短期間の中では履行不可能と考えているというような説明でした。</p>
	<p>・既設の部分は既設で、取替部分は取替で、というように発注する範囲を少し見直せば、大きな部分は競争になるのではないか。</p>	<p>・今回のインターフェイスの部分は、発注者としては十分新規でも参加するだろうということやっております。ところが、時間が足りなくてとてもそこは手が出せないということで、これに関してはもっと早期発注していればうまくいったのではないかと考えています。</p>
	<p>・10「一庫ダム管理用水力発電設備整備工事」は1者応札となった原因を「同種工事の施工実績を有する会社及び技術者が少ない」としているが、世の中はこの業種に対応できる会社が多くあるはずだが、これは一庫ダムや機構に対する実績とかいう意味か。</p>	<p>・これは既設の水力発電設備をオーバーホールする工事ですが、こういったものを扱う独立系の会社が非常に少ないということです。電力会社系やメーカー系のエンジニア会社は、全く関係のないメーカー製や関係のないユーザーが使っていた設備にはなかなか手を出さないという意味です。</p>
	<p>・15「管理用制御処理設備予備品購入」の場合、既設のメーカー以外の他系列が入りにくいというのは明らかだが、この場合も早期発注すればよいとなるのか。</p>	<p>・思惑としては既設メーカー系列の工事会社や部品販売会社が競り合ってくるのではないかと考えていました。</p>
	<p>・委員からの意見等を今後の1者応札の対策に反映していただきたい。</p>	

## 第 1 2 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

<p>2.平成 22 年度第 3 四半期における随意契約に関する点検についての審議</p>	<p>・ 15「朝明・竹谷用水路補修工事」は他の緊急を要する場合と比較して落札率が 68.6%と低い、これは特別に何か理由があるのか。</p>	<p>・この補修工事はパイプラインの漏水を内側から補修する工事で、請負者はこのような工事をほぼ専門で行っている会社です。この会社の立地が工事現場に非常に近接した場所に所在しているということもあり、すぐに対応できるという状況を勘案して見積もった結果、機構の積算と比べまして、結果的に 68.6%という数字が出ていると分析しています。</p>
	<p>・ 7「霞ヶ浦北浦湖岸堤防測量業務」の落札率 53.2%も低い、これはどういう理由か。</p>	<p>・測量業務というのは緊急に及ばず最近是全国的に落札率が低くなっています。この業務の内容は、東日本大震災で被災しました堤防の縦断方向の高さとか、横断方向の被災状況を測量するという一般的な測量業務ということですので、緊急だからという理由で低くなっているということではないと思われます。</p>
	<p>・委員からの意見等を今後の随意契約見直しの参考にしていきたい。</p>	

問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心 1 1 番地 2

ランド・アクシス・タワー内

電話 048 - 600 - 6500

水資源機構契約監視委員会事務局

財務部契約課長

小島 隆 (内線 2251)

技術管理室技術調査課長

長井 剛彦 (内線 4631)